審査請求 人の

氏 名 住所又は居所

審査請求人が法人であるときは

【代表者の氏名 【代表者の住所又は居所 【住 所

三 原処分を受けた者の きは、代理人の代理人によつて審査請求をすると

兀

人 氏 名 住所又は居所

氏名又は名称住所又は居所

五. 生当時使用されていた事業場の原処分に係る労働者が給付原因発 名 所 在 地

は、当該労働者の氏名原処分を受けた者が原処分に係る労働者以外の者であるとき

六 審査請求人が原処分に係る労働者以外の者であるときは、 当

十九八七 

+の教示の 一原処分をした労働基準監督署長 内有 容無

<u>+</u> 証拠(審理のための処分を必要とするときは、 びにその処分を申し立てる趣旨及び理由) 処 分の 内容 並

のとおり審査請求をする。 をする場合においては、同項ただし書に規定する正当な理法第八条第一項に規定する期間の経過後において審査請 由 求

令 和 年 月 日

審 [査請求人氏名

労働者災害補償保険審査官 殿

代理人によるときは、タ 6、代理人の氏名 名称及び代表者の氏名